

基幹統計調査に係る書面調査票

資料 1 - 5

基幹統計調査の名称	商業動態統計調査
府省庁等名（担当課室名）	経済産業省調査統計グループサービス動態統計室

※ 以下の事項のうち、「□」の箇所については該当するところにチェック（■）を付してください。また、所定の箇所に記載してください。なお、本調査票は、平成 31 年 2 月末時点において確報を公表している直近の調査の実施状況を基に記載してください。

1 統計調査に係る基本的事項

①作成プロセスの概要	調査対象の範囲	地理的範囲 [■全国 □一部地域 ()] 属性的範囲 [□世帯・個人 ■企業・法人 ■事業所 □その他 ()]																																																																																	
	全数調査・標本調査の別等	□全数調査 ■標本調査 [■無作為抽出 ■有意抽出] [母集団情報:] ■うち一部の層が全数調査である [全数調査になっている層: 従業者数 200 人以上の卸売業 など]																																																																																	
	調査系統	甲及び乙調査: 経済産業省—都道府県—調査員—報告者 丙及び丁 1～丁 4 調査: 経済産業省—民間事業者—報告者																																																																																	
	調査票の配布・回収方法	配布	■調査員調査 ■郵送調査 □オンライン調査 □その他 ()																																																																																
		回収	■調査員調査 ■郵送調査 ■オンライン調査 □その他 () ↳ 他計方式の場合→□																																																																																
企画・実査・審査等の実施機関等	◆該当する欄に「●」を付す。 <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>企画</th> <th>標本抽出</th> <th>実査</th> <th>入力</th> <th>符号付け</th> <th>審査</th> <th>集計</th> <th>公表</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本府省</td> <td>●</td> <td>●_{注1}</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>●</td> <td>●_{注2}</td> <td>●</td> </tr> <tr> <td>地方支分部局</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(独)統計センター</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都道府県</td> <td></td> <td></td> <td>●</td> <td></td> <td>●</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>市町村</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>民間事業者</td> <td></td> <td>▲_{注1}</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>▲_{注2}</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>スケジュール (直近の調査の実績)</th> <th>～H29.3 月</th> <th>H28.7～ 29.3 月</th> <th>H31. 1～2 月</th> <th>H31. 1～2 月</th> <th>H31. 1～2 月</th> <th>H31. 2 月</th> <th>H31. 1～2 月</th> <th>H31. 2 月末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> (注) 「スケジュール」欄には、各業務の時期、期間(例: ○月から○月まで、○か月)を記載してください。各業務の時期、期間は重複していてもかまいません。 (注 1) 本府省: 抽出済標本の確認・確定、民間事業者: 抽出用母集団編集、標本抽出 (注 2) 本府省: 集計表の作成・分析・とりまとめ、民間事業者: 一部の集計表の作成・分析		区分	企画	標本抽出	実査	入力	符号付け	審査	集計	公表	本府省	●	● _{注1}				●	● _{注2}	●	地方支分部局									(独)統計センター									都道府県			●		●				市町村									民間事業者		▲ _{注1}	●	●	●	●	▲ _{注2}		スケジュール (直近の調査の実績)	～H29.3 月	H28.7～ 29.3 月	H31. 1～2 月	H31. 1～2 月	H31. 1～2 月	H31. 2 月	H31. 1～2 月	H31. 2 月末									
区分	企画	標本抽出	実査	入力	符号付け	審査	集計	公表																																																																											
本府省	●	● _{注1}				●	● _{注2}	●																																																																											
地方支分部局																																																																																			
(独)統計センター																																																																																			
都道府県			●		●																																																																														
市町村																																																																																			
民間事業者		▲ _{注1}	●	●	●	●	▲ _{注2}																																																																												
スケジュール (直近の調査の実績)	～H29.3 月	H28.7～ 29.3 月	H31. 1～2 月	H31. 1～2 月	H31. 1～2 月	H31. 2 月	H31. 1～2 月	H31. 2 月末																																																																											
②調査の周期	月																																																																																		

資料 1 - 5 商業動態統計調査

③調査票の構成	7 種類 (主な調査票：甲調査票、乙調査票、丙調査票)																																																																																																
④回収率の推移	【事業所調査】 <table border="1"> <tr> <th>区 分</th><th>平成 30 年</th><th>平成 29 年</th><th>平成 28 年</th><th>平成 27 年</th><th>平成 26 年</th></tr> <tr> <td>調査対象数 (a)</td><td>238,243</td><td>238,220</td><td>238,964</td><td>233,127</td><td>225,336</td></tr> <tr> <td>回収数 (b)</td><td>205,507</td><td>207,246</td><td>207,851</td><td>205,603</td><td>198,666</td></tr> <tr> <td>回収率 (b/a)</td><td>86.3</td><td>87.0</td><td>87.0</td><td>88.2</td><td>88.2</td></tr> </table> <table border="1"> <tr> <th>区 分</th><th>平成 25 年</th><th>平成 24 年</th><th>平成 23 年</th><th>平成 22 年</th><th>平成 21 年</th></tr> <tr> <td>調査対象数 (a)</td><td>224,449</td><td>223,727</td><td>224,774</td><td>218,542</td><td>219,105</td></tr> <tr> <td>回収数 (b)</td><td>197,302</td><td>195,861</td><td>195,618</td><td>190,227</td><td>191,860</td></tr> <tr> <td>回収率 (b/a)</td><td>87.9</td><td>87.5</td><td>87.0</td><td>87.0</td><td>87.6</td></tr> </table> 【企業調査】 <table border="1"> <tr> <th>区 分</th><th>平成 30 年</th><th>平成 29 年</th><th>平成 28 年</th><th>平成 27 年</th><th>平成 26 年</th></tr> <tr> <td>調査対象数 (a)</td><td>1,784</td><td>1,801</td><td>1,817</td><td>1,038</td><td>216</td></tr> <tr> <td>回収数 (b)</td><td>1,759</td><td>1,772</td><td>1,724</td><td>953</td><td>216</td></tr> <tr> <td>回収率 (b/a)</td><td>98.6</td><td>98.4</td><td>94.9</td><td>91.8</td><td>100.0</td></tr> </table> <table border="1"> <tr> <th>区 分</th><th>平成 25 年</th><th>平成 24 年</th><th>平成 23 年</th><th>平成 22 年</th><th>平成 21 年</th></tr> <tr> <td>調査対象数 (a)</td><td>216</td><td>216</td><td>156</td><td>159</td><td>156</td></tr> <tr> <td>回収数 (b)</td><td>216</td><td>216</td><td>156</td><td>159</td><td>156</td></tr> <tr> <td>回収率 (b/a)</td><td>100.0</td><td>100.0</td><td>100.0</td><td>100.0</td><td>100.0</td></tr> </table> ◆ 回収数に代替標本が含まれているか → ☒ 含まれている ☐ 含まれていない (注) 1 異なる属性的範囲を対象に調査を実施(例：世帯と企業を対象に実施)している場合は、それぞれ分けて作成してください。 2 回収率については、以下により記載してください。 ① 1 年未満の周期で行われる調査(月次調査、四半期調査等)は、平成 21 年～30 年の年平均回収率 ② 年次・隔年調査、周期調査(3 年周期)は、平成 21 年～30 年における実施年の回収率(未実施年の欄には「－」を記載)。5 年周期は、直近 2 回(平成 21 年以前となる場合も含む)の回収率	区 分	平成 30 年	平成 29 年	平成 28 年	平成 27 年	平成 26 年	調査対象数 (a)	238,243	238,220	238,964	233,127	225,336	回収数 (b)	205,507	207,246	207,851	205,603	198,666	回収率 (b/a)	86.3	87.0	87.0	88.2	88.2	区 分	平成 25 年	平成 24 年	平成 23 年	平成 22 年	平成 21 年	調査対象数 (a)	224,449	223,727	224,774	218,542	219,105	回収数 (b)	197,302	195,861	195,618	190,227	191,860	回収率 (b/a)	87.9	87.5	87.0	87.0	87.6	区 分	平成 30 年	平成 29 年	平成 28 年	平成 27 年	平成 26 年	調査対象数 (a)	1,784	1,801	1,817	1,038	216	回収数 (b)	1,759	1,772	1,724	953	216	回収率 (b/a)	98.6	98.4	94.9	91.8	100.0	区 分	平成 25 年	平成 24 年	平成 23 年	平成 22 年	平成 21 年	調査対象数 (a)	216	216	156	159	156	回収数 (b)	216	216	156	159	156	回収率 (b/a)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
区 分	平成 30 年	平成 29 年	平成 28 年	平成 27 年	平成 26 年																																																																																												
調査対象数 (a)	238,243	238,220	238,964	233,127	225,336																																																																																												
回収数 (b)	205,507	207,246	207,851	205,603	198,666																																																																																												
回収率 (b/a)	86.3	87.0	87.0	88.2	88.2																																																																																												
区 分	平成 25 年	平成 24 年	平成 23 年	平成 22 年	平成 21 年																																																																																												
調査対象数 (a)	224,449	223,727	224,774	218,542	219,105																																																																																												
回収数 (b)	197,302	195,861	195,618	190,227	191,860																																																																																												
回収率 (b/a)	87.9	87.5	87.0	87.0	87.6																																																																																												
区 分	平成 30 年	平成 29 年	平成 28 年	平成 27 年	平成 26 年																																																																																												
調査対象数 (a)	1,784	1,801	1,817	1,038	216																																																																																												
回収数 (b)	1,759	1,772	1,724	953	216																																																																																												
回収率 (b/a)	98.6	98.4	94.9	91.8	100.0																																																																																												
区 分	平成 25 年	平成 24 年	平成 23 年	平成 22 年	平成 21 年																																																																																												
調査対象数 (a)	216	216	156	159	156																																																																																												
回収数 (b)	216	216	156	159	156																																																																																												
回収率 (b/a)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0																																																																																												
⑤予算額	※推移がわかるように過去 10 年度分の予算額をグラフで整理したものをプロット (下図は、千円単位で作成したグラフのイメージ) 予算額 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>予算額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>平成21年度</td><td>342,487</td></tr> <tr><td>平成22年度</td><td>340,582</td></tr> <tr><td>平成23年度</td><td>336,716</td></tr> <tr><td>平成24年度</td><td>336,697</td></tr> <tr><td>平成25年度</td><td>333,584</td></tr> <tr><td>平成26年度</td><td>321,275</td></tr> <tr><td>平成27年度</td><td>311,664</td></tr> <tr><td>平成28年度</td><td>376,292</td></tr> <tr><td>平成29年度</td><td>375,910</td></tr> <tr><td>平成30年度</td><td>366,059</td></tr> </tbody> </table>	年度	予算額 (千円)	平成21年度	342,487	平成22年度	340,582	平成23年度	336,716	平成24年度	336,697	平成25年度	333,584	平成26年度	321,275	平成27年度	311,664	平成28年度	376,292	平成29年度	375,910	平成30年度	366,059																																																																										
年度	予算額 (千円)																																																																																																
平成21年度	342,487																																																																																																
平成22年度	340,582																																																																																																
平成23年度	336,716																																																																																																
平成24年度	336,697																																																																																																
平成25年度	333,584																																																																																																
平成26年度	321,275																																																																																																
平成27年度	311,664																																																																																																
平成28年度	376,292																																																																																																
平成29年度	375,910																																																																																																
平成30年度	366,059																																																																																																

資料 1 - 5 商業動態統計調査

	③クロスチェック	4 1 / 4 2	0	最新時点のチェック後のエラー件数
	その他			
①～③の計		1 2 4 / 1 2 6	1 5 5	最新時点のチェック後のエラー件数

〔チェックの内容〕

2. 乙調査票

全調査事項:2項目

区分	調査事項の通し番号	チェック有の項目数 ／全項目数 ※1	検出総数 (概数)	検出総数の説明 ※2
チェック方法	① 記入漏れのチェック	2 / 2	0	事前に都道府県にてチェック済み
	② レンジチェック	1 / 2	2 9	都道府県への照会件数
	③ クロスチェック	0 / 2		
	その他			
①～③の計		3 / 6	2 9	

〔チェックの内容〕

3. 丙調査票

全調査事項:25項目

区分	調査事項の通し番号	チェック有の項目数 ／全項目数 ※1	検出総数 (概数)	検出総数の説明 ※2
チェック方法	④ 記入漏れのチェック	2 5 / 2 5	5 7	最新時点のチェック後のエラー件数
	⑤ レンジチェック	2 5 / 2 5	3 0 0	最新時点のチェック後のエラー件数
	⑥ クロスチェック	2 5 / 2 5	0	最新時点のチェック後のエラー件数
	その他			
①～③の計		7 5 / 7 5	3 5 7	最新時点のチェック後のエラー件数

〔チェックの内容〕

4. 丁1調査票

全調査事項:100項目

区分	調査事項の通し番号	チェック有の項目数 ／全項目数 ※1	検出総数 (概数)	検出総数の説明 ※2
チェック方法	⑦ 記入漏れのチェック	1 0 0 / 1 0 0	0	最新時点のチェック後のエラー件数
	⑧ レンジチェック	1 0 0 / 1 0 0	6	最新時点のチェック後のエラー件数

資料 1 - 5 商業動態統計調査

	⑨ クロスチェック	100 / 100	0	最新時点のチェック後のエラー件数
	その他			
①～③の計		300 / 300	6	最新時点のチェック後のエラー件数

〔チェックの内容〕

5. 丁2調査票

全調査事項:109項目

区分	調査事項の通し番号	チェック有の項目数 ／全項目数 ※1	検出総数 (概数)	検出総数の説明 ※2
チェック方法	⑩ 記入漏れのチェック	109 / 109	0	最新時点のチェック後のエラー件数
	⑪ レンジチェック	109 / 109	16	最新時点のチェック後のエラー件数
	⑫ クロスチェック	109 / 109	0	最新時点のチェック後のエラー件数
	その他			
①～③の計		327 / 327	16	最新時点のチェック後のエラー件数

〔チェックの内容〕

6. 丁3調査票

全調査事項:115項目

区分	調査事項の通し番号	チェック有の項目数 ／全項目数 ※1	検出総数 (概数)	検出総数の説明 ※2
チェック方法	⑬ 記入漏れのチェック	115 / 115	3	最新時点のチェック後のエラー件数
	⑭ レンジチェック	115 / 115	43	最新時点のチェック後のエラー件数
	⑮ クロスチェック	115 / 115	105	最新時点のチェック後のエラー件数
	その他			
①～③の計		345 / 345	151	最新時点のチェック後のエラー件数

〔チェックの内容〕

7. 丁4調査票

全調査事項:115項目

区分	調査事項の通し番号	チェック有の項目数 ／全項目数 ※1	検出総数 (概数)	検出総数の説明 ※2
チェック方法	⑯ 記入漏れのチェック	115 / 115	2	最新時点のチェック後のエラー件数

	⑰ レンジチェック	1 1 5 / 1 1 5	3 8	最新時点のチェック後のエラー件数
	⑱ クロスチェック	1 1 5 / 1 1 5	0	最新時点のチェック後のエラー件数
	その他			
①～③の計		3 4 5 / 3 4 5	4 0	最新時点のチェック後のエラー件数

(注) 調査票ごとに調査事項の通し番号(1、2、…)を振って、それぞれで実施しているチェック方法に応じて記載・整理したものを添付してください。そのうち、調査票ごとに本表に掲載している所定事項(「チェック有の項目数/全項目数」「検出総数(概数)」)を記載してください。

※1 全項目数は、レンジチェックなど該当のエラーチェックの対象となり得ない事項は除外して算出してください。ただし、その場合、除外した理由を明記してください。

※2 検出総数の説明欄には、必要に応じて、検出総数がどのような値かの説明(初回チェックの検出件数、各回チェックの累計 など)を記載してください。

〔審査段階におけるチェック実施の考え方〕

◆ エラーチェックの対象となり得ない事項としている理由

区分	考え方
記入漏れのチェック	－
レンジチェック	－
クロスチェック	－

◆ エラーチェックの対象となり得るが行っていない理由

区分	考え方
記入漏れのチェック	－
レンジチェック	甲及び乙調査における月末従業者数については、標本の規模確認用であり審査項目として設定していない
クロスチェック	甲及び乙調査における月末従業者数については、標本の規模確認用であり審査項目として設定していない

◆ その他のチェックを行っている場合、その内容と考え方

(内容：小数点ありチェック、マイナス値チェック、手持額調査月チェック 等)

(考え方：報告値に小数点やマイナス値を許容しない、手持額調査月以外の月に入力に許容しない)

〔検出されたものの処理について〕

◆ エラーチェックで検出されたもののうち、どのような考え方で疑義照会の対象を選定しているか。

〔 時系列データや前月比・前年同月比を確認し、従来の報告値とのかい離が大きいものについて疑義照会を実施。 〕

◆ エラーチェックで検出されたもののうち、確認、訂正、除外等の処理をしていないものはあるか。

- ☐ある（内容： ）
☒ない

〔審査段階におけるチェックのルール化〕

- ◆ 他の機関（統計センター、地方公共団体、民間事業者等）においてエラーチェックを実施している場合、チェックの方法（レンジチェック、クロスチェック等）や内容（レンジの幅等）は、マニュアル、指示書、仕様書等に定めてエラーチェック実施機関に統一的に示しているか。
- ☒チェックの方法、内容ともに定めている
☐チェックの方法のみ定めている
☐定めていない（地方公共団体、受託業者等の判断により実施）

iii) 集計段階におけるチェック

- ◆ 集計された集計表の正確性を確保するため、チェックを実施しているか
- ☒実施している
- ☒システム・プログラムによるチェック
（補足：stats システムにおいては、個票及び サマリ 審査の段階で必要なチェックを行った後に、システム内で審査済みとなった個票から一連の流れで集計表を作成している。よって、集計表作成後のチェックを実施するような仕組みとはしていない。なお、システムの集計表作成機能については、試験データなどによる十分な機能テストを実施している。）
- ☐目視によるチェックのみ実施（理由：）
☐実施していない
↳ （理由：）

（システム・プログラムによるチェックを実施している場合）

（「実施している」場合、該当するものすべてにチェック）

チェックの方法	実施状況の有無	理由
表内検算（表内で論理矛盾がないか）	☒ 有 → 59表/59表 ☐ 無	
表間照合（表間で論理矛盾がないか）	☒ 有 → 41表/41表 ☐ 無	
時系列チェック（過去の結果との比較）	☒ 有 → 46表/46表 ☐ 無	
関連統計との比較（民間データ等他のデータとの比較）	☐ 有 → 表/ 表 ☒ 無	

（注）「実施状況の有無」欄は、チェックの方法が適用可能な集計表の数を分母（右側）に、そのうちチェックを行っている集計表の数を分子（左側）に記載してください。また、分母と分子の集計表の数に差がある場合はその理由を「理由」欄に記載してください。

〔集計段階におけるチェックのルール化〕

- ◆ 他の機関（統計センター、地方公共団体、民間事業者等）においてエラーチェックを実施している場合、チェックの方法（表内検算、表間照合等）や内容（表間照合を実施する項目等）は、マニュアル、指示書、仕様書等に定めてエラーチェック実施機関に統一的に示しているか。
- ☒チェックの方法、内容ともに定めている
☐チェックの方法のみ定めている
☐定めていない（地方公共団体、受託業者等の判断により実施）

② 委託事業者、地方公共団体の履行確認

〔委託事業者の履行確認〕

(委託事業者を経由して調査を実施している場合、以下にチェック)

i) 「統計調査における民間事業者の活用に係るガイドライン」(平成 17 年 3 月 31 日各府省統計
主管課長等会議申合せ)(以下本項において「ガイドライン」という。)の実施状況

- ◆ 委託対象業務(標本抽出、実査、入力、審査、集計)
- ◆ 業務遂行能力等を踏まえた選定方法となっているか(ガイドラインⅢ 1 ウ)
 - ☐ 価格による競争入札方式
 - ☒ 総合評価落札方式
 - ☐ その他の選定方法()
- ◆ 業務の実施状況把握のために採っている措置の有無(ガイドラインⅢ 4 (2) ア)
 - ☒ 有 ☐ 無
 - (「有」にチェックした場合、該当するもの全てにチェック)
 - ☒ 定期的又は随時の報告の求め
 - ☐ 委託事業者に対する監査
 - ☐ その他()
- ◆ ガイドラインⅢ 4 (2) ア①に掲げる以下の項目について達成状況確認の有無
 - ☒ 有 ☐ 無
 - (「有」にチェックした場合、該当するもの全てにチェック)
 - (共通)
 - ☒ 調査票の誤送付等の状況
 - ☐ 調査項目別の未記入及び不備の状況
 - ☒ 調査開始時から調査期限までの一定の時点における回収状況
 - ☒ 照会対応の状況及び効果(疑義再照会率等)
 - ☒ 督促の実施状況及び効果(督促後回収率等)
 - ☒ 収集したデータ(調査対象名簿、個別データ、集計データ等)の管理状況
 - (調査員調査のみ)
 - ☐ 調査員の確保及び受託事業者の業務管理体制
 - ☐ 調査員への指導状況
 - ☐ 報告者への訪問状況
 - ☐ 不在等の場合における再訪問の実施状況
- ◆ ガイドラインⅢ 4 (3)に掲げる事項を仕様書等において定めているか
 - ☒ 定めている ☐ 定めていない
 - ↳ (理由:)
- ◆ ガイドラインⅢ 5 (1)に掲げる再委託に関する禁止事項を遵守し、再委託の条件、手続、再委託先への業務指示の方法等について、契約書等に明記しているか。
 - ☒ している ☐ していない
 - ↳ (理由:)

〔地方公共団体の履行確認〕

(地方公共団体を経由して調査を実施している場合、以下についてチェック)

i) 地方公共団体における適切な業務実施確保のために採っている措置

- ◆ 調査の実施状況把握のために採っている措置の有無 → ☐ 有 ☐ 無
(「有」にチェックした場合、該当するもの全てにチェック)
- ☐ 定期的又は随時の連絡確認、打合せの実施
☐ 現場に職員を派遣しての実施状況の把握
☐ 業務の節目及び完了時の報告聴取
☐ その他 ()

ii) 国・地方公共団体任命の調査員の適切な業務実施確保のために採っている措置

- ◆ 調査員設置状況の把握の有無 (名簿等の提出を受けている等) → ☐ 有 ☐ 無
- ◆ 国から地方公共団体に手引等により求めている措置の有無 → ☐ 有 ☐ 無
(「有」にチェックした場合、該当するものすべてにチェック)
- ☐ 研修等を通じ、正しい調査方法等の理解徹底
☐ 指導員等の巡回による実施状況の把握
☐ 現場に職員を派遣しての実施状況の把握
☐ 業務の節目及び完了時の報告聴取
☐ その他 ()
- ◆ 国が地方公共団体を介さず直接行う実施状況把握調査の有無 → ☐ 有 ☐ 無
(「有」にチェックした場合、具体的な内容を記入)
- ()

③ 調査・集計方法の透明性

i) 統計調査の精度に関する情報の公開

◆ 基幹統計調査に関する情報の公開

総務省が基幹統計調査を対象に統計精度に関する情報の公表状況を調査して、統計委員会に報告した「統計精度に関する検査(統計精度検査)の標準検査(見える化状況検査)」(平成 29 年実施。平成 30 年 3 月フォローアップ)の評価事項に対する自己点検の結果

①標本設計		②調査方法 (データ収集方法)		③集計・推計 方法		④標本誤差 (標本調査のみ)		⑤非標本誤差		⑥他統計との 比較・分析	
H30.3	H31.2	H30.3	H31.2	H30.3	H31.2	H30.3	H31.2	H30.3	H31.2	H30.3	H31.2
2	2	3	3	2	2	1	2	1	3	1	1

※ 平成 30 年 3 月のフォローアップ以降に改善している場合は、それを踏まえたスコアを記載。なお、「H30.3」欄は総務省において記載

改善した部分について報告 (ホームページ掲載の新旧を添付のこと)

(H P の調査の概要欄において、以下を記載
 4b) 標本誤差数値 4c) 標本誤差計算方法 5b) カバレッジ誤差
 5c) 回答数・回答率 5d) 非回答対応手法 5e) オンライン率
 5f) 非回答・欠測値対応 5j) 測定誤差 5k) 非標本誤差発生要因

ii) 業務マニュアル等の整備状況

- ◆ 担当者が異動しても手順やノウハウが継承され統計の品質が確保されるよう、統計作成上のポイントや手順等が整理された文書（名称、体裁は問わない）の有無 → ☒有 ☐無
 （「有」にチェックした場合）
- 対象業務（全般、企画、標本抽出、実査、審査、集計、公表等）
 （標本抽出、実査、審査、集計、公表）
- 内容を見直しているか
☐定期的実施（実施時期）
☒不定期実施（トラブルが発生したり効率化が図られたりした点などについて、マニュアルに対応策やそれぞれの事象を追記することとしている。）
☐その他（）

④ プロセスごとの管理者の役割

i) 課室長級の管理者は、企画、実査、審査、疑義照会、集計、公表の各プロセスにおいて、どのような場面で関与しているのか

企画：全体の方向性の決定
 集計：担当者からの変動要因の聴取、ブリーフィング用メモ作成
 公表：集計結果のブリーフィング、幹部説明、対外応答

ii) 部局長級の管理者は、企画、実査、審査、疑義照会、集計、公表の各プロセスにおいて、どのような場面で関与しているのか

企画：実施内容に変更が生じる場合の承認、省内施策の調査実施内容への反映指示等
 公表：担当室からの集計結果聴取

⑤ 結果数値の妥当性に関する外部（府省外）からの指摘

i) 外部からの、結果数値への疑義等の指摘の状況

- ◆ 外部からの指摘の有無 → ☐有 ☒無
 （「有」にチェックした場合）
- 指摘を踏まえ、訂正した件数（過去 5 年間）

区分	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度
件数					

（注）「30 年度」は、平成 30 年 4 月から 31 年 2 月までの件数

ii) 外部からの指摘への対応ルール

- ◆ 外部からの指摘があった場合、事実関係を把握し、適切に対応するルールの有無
 → ☒有 ☐無
 （「有」にチェックした場合、その具体的内容を記載。別途、現物を提出してください。）

「調統 G の統計データの修正・公表に係る対応ルール」において、修正の必要性を把握したタイミング、修正の要因、影響度に応じて、統計データの修正に関する報告ルートや修正のタイミングなどの具体的な対応方法を定めている。

3 不適切事案の発生時対応に係る取組

① 必要なデータの保存

i) 調査票情報、調査関係書類等に係る保管期限の定めの有無及び保管期限

データの種類	有無	保管期限の 定めの有無	保管期限 （「有」の場合）	期間満了 後の措置
(1)-1 調査票情報 （記入済調査票）	☒ 有 ☐ 無	☒ 有⇒ ☒ 調査規則 ☒ 文書管理規則 ☐ 無	☐ 永年 ☒ 所定の期間（ 1 年） ☐ 1 年未満	☐ 移管 ☒ 破棄
(1)-2 調査票情報 （調査票の内容を記録 した電磁的記録媒体）	☒ 有 ☐ 無	☒ 有⇒ ☒ 調査規則 ☒ 文書管理規則 ☐ 無	☒ 永年 ☐ 所定の期間（ 年） ☐ 1 年未満	☐ 移管 ☐ 破棄
(1)-3 調査票情報 （その他）	☐ 有 ☒ 無	☐ 有⇒ ☐ 調査規則 ☐ 文書管理規則 ☒ 無	☐ 永年 ☐ 所定の期間（ 年） ☐ 1 年未満	☐ 移管 ☐ 破棄
(2) 調査関係書類	☒ 有 ☐ 無	☒ 有⇒ ☐ 調査規則 ☒ 文書管理規則 ☐ 無	☐ 永年 ☒ 所定の期間（ 5 年） ☐ 1 年未満	☐ 移管 ☒ 破棄
(3) 中間生成物	☒ 有 ☐ 無	☒ 有⇒ ☐ 調査規則 ☒ 文書管理規則 ☐ 無	☐ 永年 ☐ 所定の期間（ 年） ☒ 1 年未満	☐ 移管 ☒ 破棄
(4) ドキュメント	☒ 有 ☐ 無	☐ 有⇒ ☐ 調査規則 ☐ 文書管理規則 ☒ 無	☒ 永年 ☐ 所定の期間（ 年） ☐ 1 年未満	☐ 移管 ☐ 破棄
(5) 行政記録情報	☐ 有 ☒ 無	☐ 有⇒ ☐ 調査規則 ☐ 文書管理規則 ☐ 無	☐ 永年 ☐ 所定の期間（ 年） ☐ 1 年未満	☐ 移管 ☐ 破棄
(6) メタデータ	☒ 有 ☐ 無	☒ 有⇒ ☐ 調査規則 ☒ 文書管理規則 ☐ 無	☐ 永年 ☒ 所定の期間（ 5 年） ☐ 1 年未満	☐ 移管 ☒ 破棄
(7) 母集団復元情報 （上記に掲げるも のを除く）	☐ 有 ☒ 無	☐ 有⇒ ☐ 調査規則 ☐ 文書管理規則 ☐ 無	☐ 永年 ☐ 所定の期間（ ） ☐ 1 年未満	☐ 移管 ☐ 破棄

- ・「調査票情報」とは、統計法第 2 条第 11 項に規定するものをいう。
- ・「調査関係書類」とは、調査票以外であって、統計調査の実査段階（調査票の配布から回収に係る一連の活動という。以下同じ。）で利用する調査対象名簿、調査区地図、要図等その他関係書類で調査対象の識別を可能とするものをいう。
- ・「中間生成物」とは、集計段階等において結果表等の最終生成物が完成するまでに生成される入出力帳票、チェック済データ、マッチング済データ等、調査票情報を含んだ生成物をいう。
- ・「ドキュメント」とは、将来の利用に当たって電子化又は磁気化された調査票情報及び匿名データがどのような情報であるか示す、また活用するために必要な情報をいう。例えばデータレイアウトフォーム、符号表等の調査票情報及び匿名データと結びつけて当該データを定義するために必要な情報、また、プログラム作成のために必要な仕様等、電子計算機処理に必要な情報をいう。なお、それらの取扱要領、調査概要資料も含む。
- ・「行政記録情報」とは、統計法第 2 条第 10 項に規定するもののうち、統計法第 29 条第 1 項の規定により他の行政機関から提供を受けたものをいう。
- ・「メタデータ」とは、あるデータそのものではなく、当該データに付随するデータ自身についての関連する情報をいう。データ内容・特性の理解を助けるため、実査や集計等の統計作成の各段階における作業が

どのように行われたかについての情報（調査時期、調査方法、調査対象、抽出方法、推計方法等に関する情報）もメタデータに含まれる。

・「母集団復元情報」とは、標本調査において母集団への復元推計を行う際に用いられる情報いう。

② 発生時点での対応ルール

i) 結果数値の訂正等不適切事案発生時の対応ルール（処理方法、記録）の有無、内容

◆対応ルールの有無 → ☒有 ☐無

（「有」にチェックした場合）

上記ルール等の策定期限・内容（別途、現物を提出してください）

（ 「調統 G の統計データの修正・公表に係る対応ルール」において、修正の必要性を把握したタイミング、修正の要因、影響度に応じて、統計データの修正に関する報告ルートや修正のタイミングなどの具体的な対応方法を定めている。 ）

③ 行政利用の事前把握

i) 結果数値の利活用先を具体的に把握しているか

◆結果数値の利活用先を具体的に把握しているか（該当するものすべてにチェック）

☒ SNA、QEの作成の際に利用されている

☒ その他の統計の作成の際に利用されている（利用されている統計名：景気動向指数等）

☐ 政策の立案・実施の根拠として用いられている

（政策等の名称

）

☐ 国が給付する手当や給付金等の金額の算定根拠として用いられている

（手当等等の名称

）

☒ 月例経済報告に利用されている

☒ その他（観光白書、食料・農業・農村白書

）

◆結果数値の利活用先の把握方法

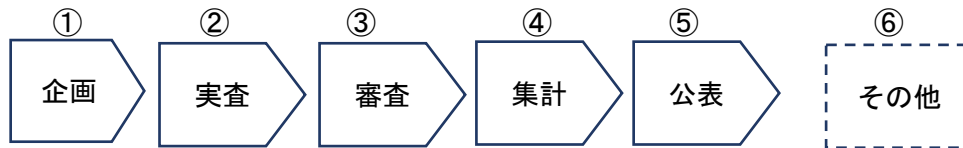
（ 上記関係者へのデータ提供、上記関係者からの毎月の要因に関する問合せ ）

4 品質向上（上記以外）に係る取組

① 統計ニーズ（行政外を含む）の把握・対応
◆ 行政機関以外の利用者（例：民間シンクタンク、研究者）からのニーズを収集する取組の有無 → ☒有 ☐無 （「有」にチェックした場合、その実績〔過去 1 年間〕） （シンクタンクが発出する分析レポートの収集） （参考）一般紙、業界紙、研究論文等の引用件数（1, 123） ・ e-Stat ダウンロード件数（11, 953） （活用度ランキング I） ◆ 統計法に基づく調査票情報等の 2 次的利用の状況（平成 29 年度）（総務省において記載） ・ 調査票情報の 2 次的利用（27 件） ※統計法 32 条に基づく行政機関等による 2 次利用、統計法 33 条に基づく調査票情報の提供 ・ オーダーメイド集計（1 件） ※統計法 34 条に基づき作成する統計の提供 ・ 匿名データの提供（1 件） ※統計法 35 条に基づき作成される匿名データの提供

② 担当職員数、職員の能力

〔調査業務の流れ〕

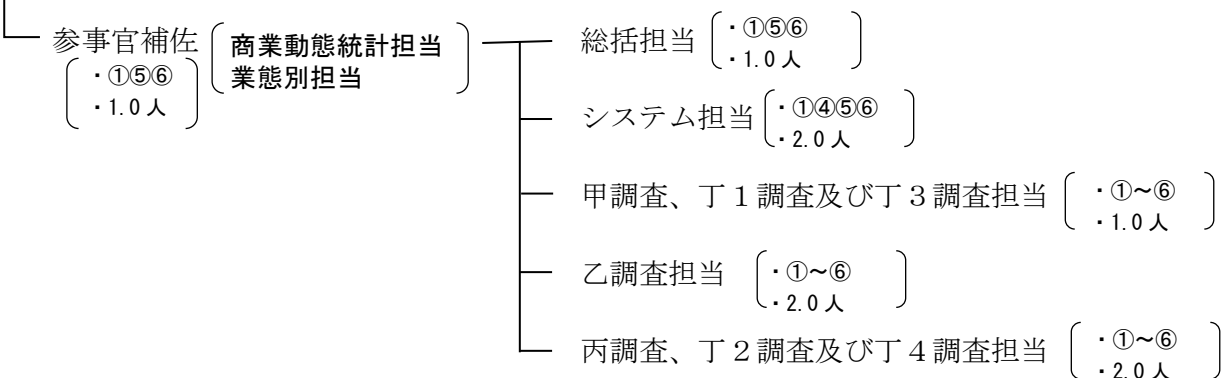


〔調査担当部局課室・係〕 ※本府省のみ記載

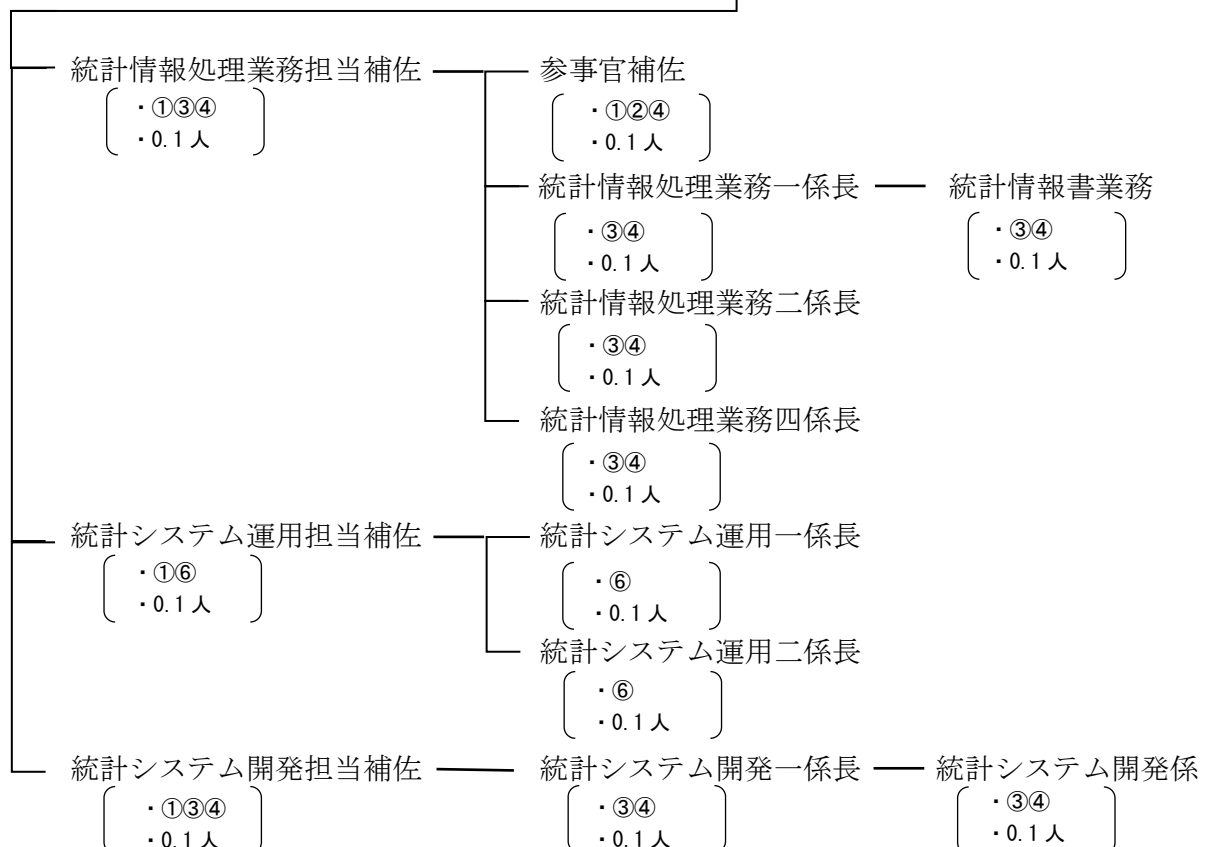
※下図は住宅・土地統計を例にイメージ的に便宜整理したものであり、実際の業務割り振り等とは異なる。

上段：業務内容（①～⑥で実施業務をプロット）
下段：業務量按分

〔調査統計グループ長—サービス動態統計室長〕



〔調査統計グループ長 — 統計情報システム室長〕



※再任用職員(時短含む)も含めて記載してください。期間業務職員は記載の必要はありません。

〔本統計の作成に従事する職員数（省令職以上を除く）〕

※時期によって職員数が増減する場合、標準的な職員数となる時点で記載

業務量を按分した実員相当数		9 人
従事する職員の人数（実員）		9 人
うち、	統計業務経験 10 年以上	8 人
	〃 5 年以上 10 年未満	0 人
	〃 2 年以上 5 年未満	0 人
	〃 2 年未満	1 人

期間業務職員の数 （0 人）

業務量を按分した実員相当数		1. 2 人
従事する職員の人数（実員）		1 2 人
うち、	統計業務経験 10 年以上	8 人
	〃 5 年以上 10 年未満	1 人
	〃 2 年以上 5 年未満	3 人
	〃 2 年未満	0 人

期間業務職員の数 （ 8 人）

STATS により処理を行っている所管の統計調査本数：11（基幹：7（うち加工 1）、一般：4）

※統計情報システム室の人数は 1 人/11 調査として 0.1 人と便宜的に按分

〔担当管理職（政令職、省令職）の統計業務経験等〕

- ☒ 統計業務の経験者、修士・博士号保有者、統計検定等の合格者のいずれかに該当（1 人）
☐ 上記のいずれもなし

③ 統計作成に用いるシステムの概要、運用体制（関連システムの更新の適切性。古いシステムが使われていないか）

〔現行の審査・集計システムの概要〕

- ◆ どの業務についてシステムを用いているか（該当するものすべてにチェックし、その概要を記載）

システムを用いている業務	保有者	保有者の内製か外部発注かの別	システムの概要
☒ データのチェック・審査	☒ 国 ☐ (独) 統計センター ☐ 民間事業者 ☐ その他 ()	☐ 内製 ☒ 外部発注	経済産業省調査統計システムを利用（概要は別添資料参照）
☒ 統計の作成・集計	☒ 国 ☐ (独) 統計センター ☐ 民間事業者 ☐ その他 ()	☐ 内製 ☒ 外部発注	経済産業省調査統計システムを利用（概要は別添資料参照）
☐ その他 ()	☐ 国 ☐ (独) 統計センター ☐ 民間事業者 ☐ その他 ()	☐ 内製 ☐ 外部発注	

(注) 「システムの概要」欄には、①主なシステム構成、②システム構築時期（いつから使用しているのか）、③（外部発注のシステムの場合）過去 10 年間で業者の変更あったか（同じ業者が継続的に業務を受注しているか）、④OS の種類（例：Windows10, UNIX など）（サーバー側、クライアント側）、⑤ソースプログラムに使用している言語（COBOL, JAVA など）の種類、⑥システムで使用しているアプリケーションの種類、ソフトウェアライセンスの使用の有無、使用している場合の有効期間などについて記載してください。これらの情報が記載されている既存資料（調達時の仕様書等）がある場合にはその資料を添付し、ここでは「別添資料参照」と記載してください。

- ◆ 当該システムを担当（開発、運用、外注管理等）している府省職員数（実員相当数）
 (12 人)

- ◆ システム経費（ハード、ソフト）
 開発経費 (1,869 百万円) 年間運用経費 (480 百万円)

〔調査変更時のシステム面での問題〕

- ◆ 調査事項の項目や選択肢など調査に変更があった場合に、システム面で特に問題になる事項は何か（該当するものすべてにチェック）※該当なし

- ☐ 改修費用
☐ 改修に要する時間
☐ 改修内容（何を直すべきかが分からない、など）

上記以外で、現にシステムを利用・運用していて不都合を感じる点について記載

[]

④ オンライン調査の実施状況

◆オンライン調査の導入状況

■導入済（導入時期：2000年より）

・利用システム

■政府共同利用システム

□独自システム(各省、受託業者等)

□電子メール

□その他（ ）

・オンライン回答率（オンライン回答者／調査対象者×100）（17.5%）

→ 5%未満の場合、利用が少ない理由（ ）

→ 50%以上（世帯調査は30%以上）の場合、利用が多い理由（ ）

□導入予定（導入予定時期： ）

□導入予定なし→年間総対象数1万以上の統計については、導入しない理由（ ）

5 過去5年間（平成26年1月～30年12月）における結果数値の訂正等事案の有無の状況

○ 結果数値の訂正等による正誤表情報の公表・提供

□無

■有 → (具体内容)

◆過去5年間の公表件数：3件

◆直近から遡って5事例を記載

(注) 公表した正誤表情報に関する資料を添付してください。

公表時期	H28. 1. 26	H28. 1. 26	H29. 9. 28		
事案概要（内容/時期/影響）	大規模卸・期末商品手持額（在庫）合計の速報値の訂正/H27.9月分速報	大規模卸・販売額の速報値の訂正/H27.8月分速報	大規模卸・概況表の前年同月比の訂正/H29.7月分速報・確報		
事案発見の端緒（発見した者/発見日時）	公表前検討会で職員が発見	8月分速報作業中に職員が発見	H29.9.26 職員が発見		
原因	母集団名簿変更時における新規事業所の未到着推計が自動化されていなかったため推計漏れが発生	母集団名簿変更時に名簿処理が一部未実施だったことによる推計漏れが発生	母集団名簿変更に伴うリンク係数処理前の数値となっていたことを公表前のチェックで気がつかなかった		
対応（結果数値の訂正、事案の公表等）	数値の訂正、HPでの公表	数値の訂正、HPでの公表	数値の訂正、HPでの公表		
再発防止に向け採った措置	システムの改修、マニュアルへの追記	マニュアルへの追記	ダブルチェックの徹底		